第3回中野区基本構想審議会 部会 (健康・医療・福祉)

〇日時 令和元年 5 月 31 日 (金曜日) 午後 7:00~9:00

○会場 中野区役所 7 階 第5・6 会議室

○出欠者

1 部会委員

出席者

小澤 温、砂川 憲彦、石山 麗子、大塚 桂樹、岡見 初音、川村 和利、 佐藤 真木、濱本 敏典、松本 洋子、宮原 和道、室伏 渉

欠席者

由良 明彦

2 事務局

地域活動推進課長 伊藤 政子

区民活動推進担当課長 宇田川 直子

地域包括ケア推進課長高橋英昭

介護・高齢者支援課長(高齢者支援担当課長兼務) 葉山 義彦

南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長 村田 佳生

福祉推進課長長崎武史

スポーツ振興課長 古本 正士

障害福祉課長 河村 陽子

保健企画課長 鈴木 宣広

基本構想担当課長 永見 英光

【議事】

○小澤部会長

本日の基本構想審議会の健康・医療・福祉部会の第3回を開催したいと思います。 最初に、前回の出席職員と若干異なっているということですので、事務局から、本日出席 している区の職員の紹介をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

本日もありがとうございます。基本構想担当課長の永見でございます。前回と出席している区の職員が異なりますので、改めて所属と名前をご紹介いたします。よろしくお願いします。

○伊藤地域活動推進課長

地域支えあい推進部地域活動推進課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宇田川区民活動推進担当課長

地域支えあい推進部区民活動推進担当課長の宇田川でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○葉山介護・高齢者支援課長

介護・高齢者支援課長の葉山と申します。よろしくお願いします。

○鈴木保健企画課長

こんばんは。保健企画課長の鈴木です。よろしくお願いします。

○河村障害福祉課長

障害福祉課長の河村でございます。よろしくお願いいたします。

○古本スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の古本と申します。どうぞよろしくお願いします。

○長崎福祉推進課長

福祉推進課長の長崎でございます。どうぞよろしくお願いします。

○村田南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

南部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長の村田と申します。どうぞよろし くお願いいたします。

○小澤部会長

ありがとうございました。

以下は本日の「次第」に沿って進めます。まず、「次第」の議題の1番「部会第2回の審議内容について」ということであります。今日の部会では、まず前回の重点テーマを議論いたしまして、その後「生涯を通じて健康に過ごせる環境」というのと、「支援を必要とする人を支える社会参画」の2つのテーマで、審議をするということであります。よろしい

でしょうか。そのような進め方をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、まず、前回、非常に意見を多角的にいただいたところでありまして、 テーマが特に多様な生き方とか、あるいは支援を必要としている人を支える地域ネットワークとか、相当に広いテーマでありました。それもあって、自由に意見をということで進めさせていただいたところ、非常に多岐にわたる意見をいただきまして、委員の方からもご指摘がありましたが、意見がだいぶ拡散してしまったので、前回のテーマを少し整理させていただきました。本日の資料の中の、資料1です。A3判の資料があるかと思います。

内容に関しては、のちほど事務局から説明をしていただきますが、私のほうから前回の 意見をどう整理するかということで事務局と打ち合わせまして、委員の皆さんの意見を表 に落とし込んでいくと全体が見えるのではないかということで作成したものです。縦軸に 障害児、障害者、そして高齢者を置いて、横軸にはライフステージごとに分けて、就学前 の時期と、学齢期、その後の成人期と高齢期を置きました。学齢期については、法律制度 のことも勘案して6歳から18歳ぐらいまでと考えております。それから成人期と高齢期の 境は、制度的にいうと65と考えて表を作らせていただきました。

この分類やライフステージに収まらないような幅広い意見というものは、全般にかかわる意見という欄を作らせていただいて、前回の意見を整理しました。

これでまだ意見が出ていないところとか、あるいは非常にたくさんの意見が出ていると ころが、目に見える形にすることができたかなと思いますので、今日の議論でも大いに活 用していただきたいなと思っております。

今日も、テーマによっては、ライフステージを意識していただきながらご発言していた だくとありがたいかなと思っております。

先に私の方から前回の議論を整理するに当たっての考え方説明させていただきました。 こういった表を使いながら、自分の発言が大体どこに位置しているか、イメージしていた だけたほうが、委員の皆さんも全体の流れが見えやすくなるかなと思っております。

それでは、健康・医療・福祉部会(第2回)審議内容の概要について、事務局から本日 の配付資料の説明をよろしくお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

では、資料1についてご説明させていただきます。今、部会長からもご紹介いただきま したとおり、それぞれの分類とライフステージに応じて記載してございます。一番上は、 障害児・障害者ということでございまして、上の白い部分には、前回の委員の皆様のご発 言の要旨を記載してございます。またその下に網かけで「答申イメージ」というのがございますけれども、こちらは、ご発言をベースにして、いずれいただく予定の「答申」という形にすると、このような文言が考えられるのではないかというイメージを記載させていただいたものでございます。前回の発言を振り返りながら、ご紹介させていただきたいと思います。

最初の障害児・障害者のところで言いますと、学齢期前については、前回特に発言はご ざいませんでした。

学齢期のところで言いますと、小学校などで障害者の方などと接する機会を増やすことで、お互いの理解ができるのではないかというご発言がございました。

それから成人期、また就労というところで申し上げますと、障害者の方の就労では、障害の程度によって雇用枠に違いがあるということで、多様な就労形態が必要ではないかというお話がございました。また、見守りという考え方について、見守られるだけではなく本人からも発信をして、周りがそれを受け取る、そんな形も考えられるのではないかというお話がございました。

高齢期に関しては特になかったかと思います。

全般に係る意見ですけれども、障害福祉の対象者は障害者の手帳の所持の有無にかかわらず考える必要があるとのお話がございました。また、ふれあい運動会については、複数のご意見がございました。さまざまな地域でやった方がいいというご意見と、地域で継続してうまくいけば広めていければいいというご意見がございました。そして、障害者の方などに時々接するという形ですと、「特別」な体験になってしまう。また、「多様」という言葉は逆に区別をしているという印象もあるということで、そういったものが「ふつう」になっていくのがよいのではないかというお話がございました。

また、ICTの発展により、障害者、外国人の方の情報共有に役立っていくのではないか。また一方でこの技術を使って情報を受けとれないという方もいらっしゃるので、そこに対する配慮が必要であるという話がありました。また、5Gの時代が来るということで、こういったものでさまざまなコミュニケーションが生まれてくるのではないかという話もあったと思います。下の高齢者のところに移っていただきますと、学齢期前、学齢期というのは斜線を引かせていただいております。成人期は、移行期という部分で発言があり得るかと思いますので、斜線は引いておりません。

それから高齢期というところで申し上げますと、地域のネットワークなどの取り組みが

成功している事例を、なぜうまくいっているのか分析し、システム的に考えることで全体 に広げていけるのではないかというお話がございました。また、民生委員でサロン活動を 行っている事例についてお話をいただきました。

また、全般にかかる意見というところで、地域包括ケアシステムの考え方は、高齢者に限らず全ての人を対象としており、どのように区としてのオリジナリティを出していくかということでございました。そして、高齢者と子どもが一緒にいるときに、高齢者の方から「子どもがうるさい」という意見も聞かれることがありますので、高齢者と子どもを同じ空間におくことについては、慎重さも必要ではないかというお話がございました。

資料1については以上でございます。

続いて資料 2 について。資料のご要望がございましたので、ご用意いたしました。まず、 外国人年齢別人口の推移ということでございまして、こちら、平成 26 年と平成 31 年の比 較という形にしております。ご覧いただくと、20 代から 30 代前半にかけて、外国人の増 加がかなり多いということが一見してわかる状況になってございます。

それから障害者手帳所持者と推移について、身体障害者につきましては、同じく 5 年間 の比較なのですけれども、数は全体でいうと、少し減ってはおりますが、年齢ごとに増え ているところもあるし、減っているところもある。そんな状況でございます。

それから愛の手帳、知的障害者でございますけれども、全体の所持者数が大体 2,000 人ぐらい増えています。1,253 人から 1,455 人になっているところでございまして、年齢によって、増えているところ減っているところはあるのですけれども、見ていただくと、例えば 5~9 歳。また 50~54 歳というところでは大きく増えているという状態になってございます。

続いて精神障害者の福祉手帳でございますけれども、こちらは総数が 1.5 倍くらいに増 えておりまして、ほぼ全ての年代にわたって増えている状況がございます。

それから、中野区の地域包括ケア体制図というものも新たにお配りしておりますので、 ご覧いただければと思います。その裏に厚生労働省が社会保障審議会の障害者部会のため に作成した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という資料も、お配り させていただきましたので、ご確認をいただきたいと思います。

私からは以上になります。

○小澤部会長

ありがとうございました。今日の議事は3つあります。先ほどの資料1で、空欄のある

ところや、もうちょっと審議が必要だと思われる箇所があるかと思います。それに関して、おおむね30分程度で前回のテーマについて議論させていただき、その後、残りの2つの重点テーマがございますので、おおむねそれぞれ30分ぐらいずつ議論させていただくようなかたちで時間配分上は考えています。前回のテーマにあまり時間かけてしまいますと、残り2つの重点テーマまでたどり着かない可能性もありますので、そのあたりをちょっと配慮させてください。

審議に入る前に資料1別紙をご覧ください。前回の審議会の後、佐藤委員からメールで 追加意見がございましたので、※印で記載しております。本日佐藤委員、ご出席でありま すので、補足でご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

メールで意見をと言われたので、出したメールをまとめていただいたのがこの文章になります。最初のところは、福祉を1つにまとめるべきではないでしょうかという意見でした。福祉総合センターというところに問い合わせをしてみると、「高齢者のことしかしていないので、すこやかセンターに行ってください」と言われたりしました。すこやかセンターに行くと、まっしろキャンバスに回されたり、「役所に行ってください」と言われたり、「社会福祉センターにどうぞ」と言われたり、分散しているので、あちこち回らなければいけないことがよくありました。これでは弱っている人は対応できず、不親切だと思われるので、全部を1つのところでできるような形にはできないだろうかと思いました。

あと、ファミリーサポートの有用な仕組みを区からもっと広報してはどうかというところなのですけど、現在も、例えばファミリーサポートという仕組みとか、いろいろ使えるものがあったりするのですね。しかし、結構皆さんに知られていなくて、子育てしているときに困っている人がいらっしゃる。そういうところをもっと広報できるのではないだろうかと思いました。口コミの情報がやはり多くなっているので、それではもったいないのではないかと思ったという意見です。

それから、ボランティアというものをよく使われているのですけれども、有償ボランティアというのを推奨できないだろうかと思っています。別の地区ですが、高齢者の第2の学校というところで学んだ、たくさんのボランティア員が社会で活動されています。サービスを広く薄く担っていただいたり、高齢者の第2の生きがいとしてやっていただくことができます。

無償ボランティアとなると若い人でも大変です。私自身もボランティアサークルをして

いまして、あまり責任のないボランティアだったらできるという主婦の方が結構いらっしゃいますが、無償ということが、メンバーを集めるときにネックになりました。何とか有償でボランティアをできないかなという仕組みを協力していただけたら、区としては役立つのではないかなと思いました。

それから、新しいまちづくりを中野区ではいっぱいやっています。道路拡幅とか、まちづくりとか、沼袋とか、いろいろなところでやっているのですけど、そのときのインフラ整備で福祉のことをわかっている人が仕組みづくりに入れないのかなというのをずっと思っていたのです。まちづくりの会があっても、みんな、「この段差っていいのかな」と、歩道で考えるのですけど、その段差が車椅子やほかの誰かにとっていいのか悪いのかという判断ができる人がその場にいないので、何とかなるのではないかと流れていきます。あと小学校とか中学校も統合しているのですけど、その学校をつくる際にも、その学校をつくる部署というのは1つの小さい部署で、計画するのも小さい部署で、ほかの部署からの意見が全然入らない形になっています。そのときに福祉のわかるプロみたいな人が1人でもインフラ整備の最初の段階にいてくれて、ここだけは守ったほうがいいよねという意見を言えたら中野区全体で無駄のないインフラ整備ができるのではないかと思っていました。

意見がまとまってなくてすみません。最後のものは、複合的な悩みがあって困っている人が結構います。例えば子どもにちょっと障害があるけど気づかない。実は親御さんにもちょっとあるけどそれにも気づいていない。困って、子どもに怒るのだけど、その親御さんには「この子はできない子だ」というのがわからないのです、しかもちょっとお金がなかったり、旦那さんがちょっとどこかへ行ってしまっていたり、そういう難しいことは大体寄せ集まってくるのですね。そういうときにこの人に対してはどうしたらいいかというのを全般的に見てあげられるようなシステムが絶対欲しいのです。そういうオートクチュールの対処というところは、最初の全部を1つのところでできるような形にはできないだろうかという意見にもつながっています。

○小澤部会長

どうもありがとうございます。今のご説明を聞きながら、基本的には個々の問題よりも、全部の基盤に関する話かなということを感じました。ワンストップということが触れられておりますが、前回出た意見のうち、全般にかかわる意見の中に、それに近い意見がありますので、そこに位置づけて入れさせていただこうかと思っております。

あと、ファミリーサポートとか、有償ボランティアの話とかありました。あと私のほう

から1点、新しいまちづくりや学校統合のインフラ整備。これはたしかまちづくりというのは、また別の部会で審議しているのですよね。ここの部会で出た意見等に関しては、それを吸い上げて、まちづくりのほうにも情報提供していいただくということでよろしいでしょうか。

○永見基本構想担当課長

そうですね。部会の意見を取りまとめて、全体会に出す際に、ほかの部会にも関わるご 意見があったという形でまとめていただければと思います。

○小澤部会長

子育てや子どもの話、まちづくりに対する意見が出ていますので、例えば資料1に、関連する部会に対しての意見として仕分けするような箇所も用意しようと思いました。

○佐藤委員

まちづくりとか、子育てを話し合っている部会の中では、福祉はこちらの部会が考えているからいいよねと弾かれると思うので、こちらの部会から意見を出せばいいのかなと思ったのです。

○小澤部会長

ありがとうございました。まずは資料1に他の部会にも共通する意見という欄をつくっておくといいかもしれないですよね。わかりました。ありがとうございました。

以下は、この第2回の審議内容について審議したいと思いますので、委員の皆様のほう からご発言をしていいただきましたら、よろしくお願いしたいと思いますが、いかがでし ょうか。

〇石山委員

意見というよりは確認になるのですけれども、基本構想は10年後をどうするかということだと考えていたのですけど、この会議ではそのために必要な体制や人材についてまで想定できるのであれば、そこまでの意見を出すのか、それともこうあるといいということだけを言うのか、どこまで話し合ったらいいのかということを確認させていただけますか。

○永見基本構想担当課長

ある程度詳細にお話しいただくと、具体性が増して、議論が深まるかと思います。ただ、 一方でそれが基本構想という形でどこまで盛り込まれるかというのは、なかなか難しい部 分があるかと思います。

○小澤部会長

こうあるべきだという部分が、まずスタートかなと思っていますので、委員の皆さんに おかれましては、そのような気持ちでご発言していただければと思います。実際問題どう するかを審議するには時間が足りないと思いますが、こうあるべきだから、さらにこうい うのが提案、提言できるというところまでいく意見があれば、それは非常に重要な意見な ので、承っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〇石山委員

今のお話であれば、佐藤委員のおっしゃったご意見が非常に重要で、まず相談を受ける ときの、私は長岡市のアオーレ長岡というところが頭に浮かぶのですけど、庁舎の建物自 体が市民はもう動かなくていいというつくりになっています。駅からそのままバリアフリ ーで来ることができて、誰もがアクセスできる。そして庁舎の1階に総合相談窓口があっ て、自分がどこの課に行っていいかよくわからなくても、そこで相談を受けられる。その 総合相談窓口には、ある程度いろいろな課の知識があって、経験を積まれた方が配置され る。そして、今日あなたのこの話であれば、この課とこの課とこの課にアクセスしないと いけないですねということで、市民の方はそこに座ったままの状態で、電話で職員さんを 呼んで、職員さんがそこの窓口に来られる。1つの用事が終わったら、今度職員さんは次 の課に電話をして交代する。市民の方は一切そこで動かなくて、相談が1カ所で終わりま すという形を長岡市はとっておられた。私はすごく市民の方にとって、ご高齢の方も、障 害の方も、小さな方も、成人の方も、どなたにとっても良いのではないかと思いました。 なので、その建物のあり方や構造、物理的な環境を用意すること。ある程度いろいろな課 の知識を持ち合わせていて、経験のある方をそこに配置するということ。具体的な支援に なったときに、制度別に担当するのではなくて、制度を横断的にコーディネートしていく、 いわゆる制度横断的ケースマネジャーみたいな人がいて、その方がプランニングをして、 全体を確認して、進捗確認をしていくという支援策とそれをできる人が必要なのだろうな と思って、今、佐藤委員のお話を実現するとしたら、こういう構造がいいのではないかな と思いました。意見まで。

○小澤部会長

中野区の仕組みとして実現するかどうかは実務的な話になってきて別の議論になると思いますけど、そういう他の市がやっているような参考例みたいなのも含めて、その実現の可能性としての意見ということで、大変よかったと思います。

ほかにいかがでしょうか。これは前回、まだ深まってない部分の補足みたいな形で時間

をとっているのですけど。いかがでしょうか。

高齢期というところに前回の意見が幾つか出ておりますが、認知症ならではの何らかの 課題や意見が出ていないので何かあれば。地域ネットワークとか、関連する意見はいろい ろ出ているのですけど。いずれにしても残りの2つの重点テーマも認知症とも関連があり ますので、そこでも認知症の方に関して何かご発言があればと思います。

前回の審議内容は、残りの2つの重点テーマとも重複しますし、行きつ戻りつしても構いませんので、よろしければ、本日は次第の2の重点テーマというところに入らせていただきたいと思います。重点テーマの1番でありますが、「生涯を通じて健康に過ごせる環境」ということです。このテーマに関しては、どの対象の方についてというのは特段限定はしていません。ただそうはいっても、資料1をご覧になりながら、一定程度どのあたりをイメージして意見をするのかは言っていただくとありがたいです。要するに、これで言いますと、就学前の子どもの話とか、あるいは就学のときの子どもと、あと成人期の話と、それから高齢期。高齢期は私なんか前期と後期を一定程度分けておいたほうがいいかなと思います。そのあたりで、基本的には健康というキーワードで意見をいただくという形になります。ただ、子どもに関しては、子育て・教育部会というのが別にありますので、先ほどのような扱いで、ここで出た意見だけれども、場合によっては、子どものほうの部会できっちり審議してくださいという出し方ができるかと思います。

あとは事務局のほうで関連説明、補足説明ありますでしょうか。よろしくお願いします。

○永見基本構想担当課長

前回、配付をした資料 3-1 というスライドを印刷したものをお持ちでいらっしゃいますでしょうか。こちらに基づいて説明をこれからいたしますので、お手元にご用意をいただければ幸いでございます。

こちらの資料を開いていただくと、右下に小さくページ数が振られております。そこに 20 と書いてあるところがございまして、こちらに「生涯を通じて健康に過ごせる環境」と いう言葉が書いてあるかと思います。お開きいただけましたでしょうか。

その次の21から36までがこのテーマのスライドになっておりまして、本日は担当の課 長からそれぞれ直接説明いたしますのでよろしくお願いします。

○古本スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の古本です。どうぞよろしくお願いします。私は 21 ページから 23 ページまでの 3 つの資料についてご説明をさせていただきたいと思います。

いずれも中野区民の生活習慣に関する調査でございます。21 ページの資料は、中野区民の運動習慣について調査したもので、1回30分以上の連続した運動や身体活動を週1、2回行っているかどうかという質問に対しまして、「継続的に行っている」と「ときどき行っている」と合わせて51.7%の方が「行っている」と回答されておりました。「以前は行っていたが、現在は行っていない」と「全く行っていない」と合わせて46.8%の方が「行っていない」と回答されたという結果でございました。

22 ページの 2 つ目の資料をご覧ください。運動習慣のある人を年代別に棒グラフであらわしたものです。20 代から 40 代まではほかの年齢に比べて、運動習慣のある方の割合がやや低い傾向があります。一方で50 代以上になりますと、運動習慣のある方の割合が高くなりまして、60 代の方が一番高いという結果になっております。ここから読みとれますのが、恐らくお仕事とかでお忙しいのでしょうけども、20 代から40 代の方の運動習慣をどういう風に向上させるかが課題かなと考えております。

23 ページの3つ目の資料をご覧ください。中野区の運動習慣のある人の割合と国や東京都の数値を、ここ3年間で比較したものです。表の中に点線で表示してありますが、国と都の場合は、中野区と指標が異なっていまして、週1回以上のスポーツを実施する人の割合。中野区の場合は1回30分以上の連続した運動や身体活動を週1、2回行っている人の割合ということですが、比較した結果、このような形になっています。中野区のほうが、条件がやや厳しいので、少し下回っている状況でございます。

説明は以上でございます。

○鈴木保健企画課長

それでは、私からご説明します。24ページからの資料なのですけど、私からは3点、健康に対する現状と、2つ目は、目指すべき目標の状態。3点目は、それに対する対応策になります。

まず1点目の現状ですが、24ページをご覧いただきたいのですが、65歳の健康寿命のデータが掲載されています。このデータは調査した年に65歳の方が何年間要支援1認定を受けるまでの期間があるかという数字になっています。ですから平成28年でいいますと、28年に65歳の方が、要支援1以上の認定を受けるのは平均すると80.2歳という、そういったデータになっています。

続きまして、25ページ、26ページ、27ページ、28ページなのですけれども、ここのところは、主観的な健康感。まず自分が健康であると感じる人の割合はどの程度いらっしゃ

るのかというデータになります。26ページ以降はかかりつけの診療所、かかりつけの歯科の診療所、かかりつけの薬局についてどの程度あるのかというデータ、現状が載っています。

29 ページと 30 ページは中野区民の死亡の原因ということで、やはりがんが多いという データが載っています。ここまでが健康に関する現状になります。これを踏まえまして 2 つ目の「目指すべき姿」なのですが、まず 1 つは健康寿命の延伸ですね。元気で暮らして いただける年数を長くしていきたいということであります。

2つ目が、健康格差の是正という点です。例えば収入等は健康状態と相関関係にあると 言われていますので、そういった格差をなくしていきたいと。そういった目的でもありま す。

この目的を達成するための手段なのですが、31ページの資料をごらんいただきたいと思います。31ページにはフレイル予防といった取り組みが書かれていまして、フレイルというのは真ん中の囲みの中に説明があるのですけど、虚弱状態ということですね。要支援から要介護の手前の状態で、ここのフレイルの状態から健康な状態にまた戻っていくために、どういった取り組みが必要なのかということが書いてあります。

それには3つありまして、まずは栄養。タンパク質ですとか、そういったバランスのある食生活を送っていただくということです。2つ目は、身体活動。今、運動習慣がございますけど、それも大事な要素となります。3つ目が、社会参加と申しまして、社会、人と交流していくということ。この3つが柱となって取り組んでいけばフレイルを予防できると言われています。

32ページ以降のデータなのですけれども、今、申し上げました食事ですとか、社会参画 ということに関するデータが載っています。

その他、最後、35ページと36ページをごらんいただきたいのですが、これは先進的な事例として足立区の事例を載せています。35ページの目標のところに書いてあるのですけども、「足立区に住んでいれば自ずと健康になる」ということで、足立区では野菜を食べようという取り組みですとか、あと糖尿病を重症化させないような取り組みというのも、区を挙げて取り組んでいます。中野区としましても、中野区に住んでいるということだけで健康になるということを目指せば健康格差の是正という部分に取り組んでいけるのではないかと考えていますので、こういったことも重要なテーマになってくると考えています。以上でございます。

○小澤部会長

このテーマは、「生涯を通じて健康に過ごせる環境」ということでありまして、実際にどんなデータがあるのかということで説明していただきました。特段どこからというのは決めておりませんので、今の説明に対するご意見やご質問でも結構ですし、このデータにない話もたくさんあると思いますので、それは委員の皆さんの実感も踏まえて、ご意見、ご発言を、よろしくお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

〇川村委員

区から毎年健康診断を受けてくださいという通知が来ると思いますけど、区の健康診断のデータを何か利用できないのかなと思います。それから、来年ぐらいからマイナンバーのシステムで、例えば通院状況だとか、お薬手帳のデータを連携するというのがあるのではないか思うので、そのあたりマイナンバーとの兼ね合いがどうなっているのかなということを伺いたいです。

今、皆さん、健康志向がありますので、歩数だとか、脈拍だとか、そのようなものはスマホでとれたりとかすると思いますし、血圧も日々とられている方はいるのではないかなと思います。

そういうデータ、や食生活だとか、運動習慣などを日々何かに登録していただいて、いろいろなシステムを組み合わせた中で、これから不調になる可能性があるような人をピックアップして、予防していくということができれば一番なのかなと思ったりしています。 そんな仕組みができたら、今、お話があったように「中野区に住んでいれば健康になる」ということができるのかなと、ちょっとイメージしました。

○小澤部会長

ありがとうございました。ちょっと前半に質問事項が入っていたと思いますので、これ は事務局からお答えいただけますか。

○鈴木保健企画課長

まず、区民検診のデータに基づいて、病気などのリスクがある方に対する対応というご 指摘だったと思います。現在、中野区では糖尿病のリスクのある方に対して、糖尿病を予 防するためのサポートを行っています。具体的には食生活に関するアドバイスとか、運動 習慣の定着ということに取り組んでいるところです。今後は、データヘルスということで、 区民の方のデータを活用して、いかに病が大きくなる前に予防に努めていくのかというと ころが大事な点だと思っていますので、所管でもこれから考えていきたいと思っています。

○小澤部会長

もう1点、マイナンバー絡みの話があるのですが、もし何かお答えできるような状況が あれば。

○永見基本構想担当課長

国が検討状況を示す資料を公表しておりますが、現状は区として国の動向を注視している段階ですので、マイナンバーをそのような形で活用していくという方針は、今はなかったかと思います。

○小澤部会長

ありがとうございました。ちょっと質問事項を先に取り上げましたけど、その他、提案、 提言も非常に重要な話が入っていたかと思います。

〇石山委員

先日、厚労省から出された 2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部の資料がありますが、2040 年の国が目指す姿というものを見ながら、中野区も 10 年刻みで何を見ていくかという視点が必要になると思います。今、生活習慣病の話が出ましたけれども、国の資料の中で、生活習慣病によって要介護の状態になっているというのは、比較的関連はありそうなのですけれども、そこが政策的には課が分かれているところもあるので、基本は生活習慣病と高齢の介護のところが分断されないような支援を考えるということが書いてありました。そういったことは、市町村単位でやっていくことになると思います。ただ、今時点で何をやったらいいというアイデアはまだわからないですけれども、そういった視点も必要なようだというところは資料から見ておりました。

○小澤部会長

ありがとうございました。非常に重要な情報提供でもあったかなと思いますので、これは事務局で、今、2040年に向けての国の資料ですね。ぜひ見ていただいて、場合によっては、この部会にもかなり有益な中身があれば、活用しない手はないだろうと思いますので、よろしくお願いしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○宮原委員

中野区役所の人たちは、課ごとで計った歩数に対して何かポイントがつくということをやってらっしゃいますよね。

○永見基本構想担当課長

ウォーキング大会というのが、年中ではないのですけど、1カ月ぐらいの期間ですね。 やっている時期がありまして、そのときは私も当然参加していましたし、かなりの数の職 員が参加しているはずです。

○宮原委員

そうですよね。楽しくイベントみたいに組んでやっているので、そういうのを区民に広めてもいいかなと思いました。

あと中野区民の健康を推進する会もやっていて、去年もその会でウォーキングのイベントをやったと思うのですが、参加する方は、高齢の方ばかりで、若い方はゼロでした。でも、若い方は運動したくないのかというと、「皇居ラン」とかオシャレにすると、走る方、運動する方もいらっしゃると思うので、平和の森公園に300メートルトラックを作るのもいいのですけれども、中野区でも若い方が30分以上運動できるような、走れるような、歩けるような場所があるとか、それもオシャレにできるようなところがあれば、若い方もやるのではないかなと思いました。

そして、さっきの認知症の部分なのですけども、オレンジカフェ連絡会が、「RUN件」というイベントをやっているのですけど、その「RUN件」をやったときに、声があったのが、当事者にしゃべらせたらどうか。区長がしゃべって、医師がしゃべって、当事者にしゃべらせてよという声がありました。でも、認知症の方は、自分が認知症と思ってなかったりするし、先週も会議で聞いたのですけど、ご家族の方が自分の親を認知症だとしてみんなの前でしゃべらすのは嫌だ、抵抗があるという声があったのですね。認知症の方をもし対象にするのであれば、中野区内で気軽に「私、認知症だよ」と、「うちの親は認知症だ」と言えるような環境、社会になったほうがいいかなと感じたので、その辺の普及啓発のところを、力を入れていただきたい。そういった普及啓発を、今回9月いっぱい丸々使って中野区でやってくれるのですけど、もともと区民の皆さんが気軽に言える社会になるといいかなと思いました。以上、2点です。

○小澤部会長

ありがとうございました。提案、提言として、いい話になっていくかなと思って聞かせていただきました。私、詳しくわからないのですが、その中野区の区の職員の方が歩くとポイントというのは、どういうポイントがつくのですか。それが区民に魅力的なものになるかどうか。教えてください。

○永見基本構想担当課長

そうですね。職員の福利厚生の一環としてやっておるのですけど、ポイントがたまると 景品に変えられる。そんな仕組みになっています。

○小澤部会長

区民向けだと、また中野の商工会か何かと提携しつつ、やはり何か景品があったほうが 励みになるのではないかと思います。すみません。ありがとうございました。

あと提案というのと、これ、環境と関係するのですかね。そのオシャレなウォーキング環境の整備という。この近所だと、練馬区光が丘公園が、歩くデザインがきれいにでき上がっていますね。ああいうのは、中野区内はあまりないと理解していいですかね。そのような広くかつ歩いたり、走ったりするのが非常に魅力的な。

○永見基本構想担当課長

例えば公園ということで言いますと、23 区の中でもかなり面積が小さいかと思います。 ただ、公園でなくても、歩いたり走ったりという環境を整えるやり方はあるのかもしれな いので、工夫の余地があるのかなと思います。

○小澤部会長

ありがとうございました。僕は非常に新たなというか、非常にいいアイデア、提案だと思って聞いていたのが、例えば、歩道がぎりぎりで自転車ももう車道を走るしかないみたいなそういう道があったときに、ウォーキングなんて絶対したくないだろうと思うのです。歩道には自転車がやってくるので。だから本当のことを言うと、環境整備という、今のご意見が非常に興味深かかったのは、オシャレなウォーキングというのは常に環境をちゃんと整えるというのがすごく重要だと思います。それはまちづくりの話にも発展するし。ということで、ぜひ今のご意見は何らかの形で反映させて、載せさせていただきたいと思いました。

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

○砂川委員

事前に議題をいただいたので一生懸命考えてきたのですけど、まず、健康に過ごすために心の問題と体の問題があるとして、体の問題でいうと、やはり運動というのが出てくると思います。運動をさせたいのだけど、好きな人とか、やれる環境の人はもちろんやるわけで、できない理由があるとか、好きではない人をどう巻き込むかということが、1つのポイントかなと思うのですね。

先ほど 20 代とか、40 代の後押しが重要であると説明がありましたが、何で 20 代、40 代は運動ができないのかといったら、やはり仕事が忙しくて、時間がないということなの です。どこかの施設に行かないと運動できないとなれば、非常に運動というのは遠ざかっ ていくのですけど、日常の中にすごく近くにあれば、運動はもっと身近なものになるのか なと思います。公園や、何とかロードみたいのを街の中にいっぱい設定してあげて、ちょ っと歩くことができるというふうにする。だけどそこが例えば夜遅くに歩いたら危険だっ たりするのであれば、街灯を設定するだとか、サーフェスを整えてあげるだとか、対策す ればいい。あとは例えば、公園のコースに、点字や英語の案内があれば、いろいろな方が そこの公園に行けば、歩ける、もしくは何かできる。点字ブロックのコースがあれば、そ ういった障害を持った方もそこで歩けるだろうと思う。あと安全ということを考えれば、 例えば防犯カメラが設置されているだとか、日陰が用意されているとか、ベンチがある程 度あるとか、今ある公園も少しそうやって整備をしてあげる。公園があまりない地域であ れば、区が推奨する何とかロードみたいなのをつくっていって、中級者コースとか、坂道 がいっぱいあれば上級者コースとか、そういうのをいっぱい設定して、「じゃあ、ちょっと 今日は上級者コースの何々ロードを歩こうよ」とか、そういうのがあってもいいのかなと。 あとはメートル表示だとか、このコースを1周回ったら何メートルで、この地点はスター トから何メートルですよとか、1 周歩くと大体何カロリー消費できますよというのが見え ていたりすると、「おお、今日は何キロカロリー消化した」というのがすごくわかりやすい。 夜9時ぐらいに帰ってきてもちょっと歩こうかと、街灯がちゃんとついていれば、歩ける かなと思います。

もっと言ってしまうと、例えば昼間には、有償ボランティアで地域の方々とか、いろいろな方々が、案内役でこの時間帯はいますよというと、もしかしたら参加した人も安心して行けるかなというのもあるので、そういう地域を巻き込んで、そういう公園とか、道路を整備して、そこをうまく使う。あとは整ったオシャレな感じも出してやったら、もっと運動というのが特別なものではなくて、生活にすごく近いものになっていくのかなと。そこが1つのキーかなというのが1点。

あと中野区らしさと考えるときには、中野区にはいろいろな企業さんとか教育機関があるので、そういう企業の方にスポンサーをしてもらうだとか、例えばドリンク等の健康に関する商品やサービスがあれば、そういったものも含めて巻き込んでみるとか。大学には施設もあれば、ノウハウや専門家もいて、あと学生という1つのマンパワーもあります。

大学に限らず、高校や中学校だとか、特別支援の子たちもいいと思うのですけど、みんなが中野区のそういう財産とかをうまく活用して、何かイベントをやったりとか、評価のフィードバックをするとかですね。それを全て区役所がやるとなると非常に大変なことだと思うのですけど、みんなで何かやると、またまちが盛り上がるのかなと思います。

それと、今、IT の時代なので、中野区の方々がパソコンやタブレットで、例えば転倒予防の運動が紹介されている動画が見られるだとか、糖尿病の方が運動するときはこういうことを注意しましょうという基本的なガイドラインがぱっと見えるだとか、そういうアプリやサイトが、区内のお医者さん等のちゃんとした監修をつけて作成して、こういったものを中野区として推奨しますよというものを幾つかやっておくとよいのではないでしょうか。そこにアクセスすることによって中野区からの情報も引き出せるようにしておけば、いろいろなことにつながっていくので、そういうインターネットとか、アプリを使った情報発信ができると、特に若い方々を中心に、中高年の方々でも、僕ももう50過ぎていますけど、ぎりぎり携帯は使えるので、そういった方々をターゲットにするのであれば、そういったものを作ってもいいのかなと思います。

最後に、やはり運動するときに安全というのがキーワードになってくると思います。これは僕、心肺蘇生の講習会とかよくやりますが、そこでAEDを使ってやりましょうといいます。しかし、まち中にAEDはあまりない。自分の家で人が倒れたら、マイAEDなんて持っている家族はどこにもいないので、どこにAEDをとりに行くのだろうと。だから例えば公園に設置するとか、あと学校や区役所のAEDは外に出しておくとかする。そして、中野区のこの辺にはAEDがありますよということがわかっていれば、どこかで運動して何かあっても、あそこに行こうぜとなる。それは健康を守るためにも非常に重要なことだと思うのですね。僕自身も自分の家にAEDがなくて、僕の家で誰か倒れたらどうしようと思ったら、近くに学校があるから、それをとりに行こうと思うのですけど、病院だとか、公共施設だとか、もしコンビニにあれば、コンビニでもいいのですけど、できるだけ一般の方がいざというときにはそれを使えるような環境をつくってあげると、健康にも非常に効果的ではないかなと思っています。

○小澤部会長

ありがとうございます。本来的にいろいろな提案、提言を承るのがこの委員会の1つの 趣旨ですので、大変ありがたい。運動と環境整備というのは切っても切れない話。これま であまりそういう議論がなかったので、その意味で非常に新たな提案、提言が先ほどから 出ているなと聞かせていただきました。

あとは、区内の大学や企業の話が出ましたけど、せっかくなので、中野区の健康づくり に貢献するような資源として、それはぜひ点検していただくといいですね。それが中野の よさを生み出すかもしれないなと思って聞いておりました。

あと、AEDの話ですね。これ、もし事務局で何かお答えすべきこと、ご発言があれば。

○長崎福祉推進課長

AEDにつきましては、今、区のホームページに掲載されているバリアフリーマップで、AEDがどこで設置されているかはわかります。しかし、今、砂川委員がおっしゃられたとおり、夜間とか休日、24時間どこでも使えるAEDはどこにあるのかということは、議会からもいろいろ質問をいただいておりますし、コンビニに置いたらどうかという意見も出ております。安全安心が求められる中で、区民の立場からAEDがどこに置いてあるのか、どこが自由に使えるのか、夜間や休日に使えるAEDはどこにあるのかというようなことを今年度は示せるようにしたいと思っております。

○小澤部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○室伏委員

今の委員の方々と同じことになるかもしれないですけど、運動習慣ということで、20代から若い人たちがやらないといけないと思います。それには、やはり小さい子どものときからの運動習慣が大事だと思います。例えば中野区の体育の日ではないですけど、中野区がこの日は運動を1つやると決めてやる。たしか青森県は、運動を1つ必ずやりましょう、みたいな形で、県全体で運動を盛んにしようということで、各競技が結構盛んなのですね。この間のわんぱく相撲でも1,000人くらいの子どもたちが来ていて、小学生くらいですと、景品を持って帰って、すごく喜んで帰られるのですけど、何かそういった形で、相撲に限らず例えばそういうウォーキングでもいいと思います。例えば小学校時代、あるいは幼稚園でもいいのですけど、いろいろな形で運動を何かやろうという日を作っていくと、たぶんその習慣というのは、結構身につくのではないかなと。中野区自体でこういう日が設定されているとなると、「中野区って、そういえば小さい頃こうだったよね」とか、何かそういうようなイメージを作ると、大人になってからも、もっともっと健康に過ごせる。もちろん環境も大事だと思うのですけど、運動を強制するのはすごく難しいので、自分たちがやろうという意識にならないとなかなか難しいと思うのです。

だからその意味では、小さいころに無理やりではないですけど、運動はこういうものなのだと。今、本当にそれこそ運動しなくなっている子どもたちが多いので、何かそういったことが1つあればいいのではないかなと思いました。

○小澤部会長

ありがとうございました。特に先ほど来、ある程度の年齢の方々をイメージされて、子 どもたちの段階からそういうスポーツとか運動になれ親しむということで、1つの提案と しては、そういうスポーツデイというのですか。中野区にふだんはないですよね。

○濱本委員

スポーツデイというよりも、秋に中野区民スポーツフェスティバルをやっていますよ。 体育の日前後ですね。これは、子どもから大人までちょっと細かい数字は忘れましたけど、 2,000人ぐらいが参加するようなイベントをしています。

私も室伏さんと同じように子どものときの運動習慣というのは非常に大事だと思っていて、アメリカの有名な大学の研究で、スポーツしている学生とスポーツをしてない学生の偏差値を比べると、スポーツをしている学生のほうが、偏差値が高いというデータが出ているのですね。それは運動によって脳が活性化するという話なのだと思うのだけど、そういうことを地域のラジオ体操とかの集まって来る子どもたちに、運動すると勉強もできるようになるのだよということを言うと、子どもたちは「へえー」と言って聞いているのですけど、そういうことを小さいときに頭にしみつけておくことが、やはり将来も健康に過ごすということの意味では、大きいことだと思うのですね。

だからさっきの運動習慣のデータでは 20 歳台からしかとっていないけど、やはり子どもたちの運動習慣というのも、将来的にはデータ化しておく必要があるのかなと思います。学校で体育やっているからいいとか、子どもは遊んでいるからいいという問題でもない。教育委員会からいただいたことがあるデータですけど、高校生の女子で、運動の部活に入っていない子たちが体を動かすのは、学校の体育の時間だけというデータがあるらしいのですよね。だからそういう意味でも、男女を問わず、小さいうちのときの運動習慣というのは、勉強と一緒くらいに大事なのだということを子どもたちにわかってもらう工夫がこれからは必要なのだろうなと思います。食育とか、いろいろ中野区でもやってこられていますよね。そういうのに加えて、必要なのだろうなと思います。

○小澤部会長

ありがとうございました。子育て・教育部会というのがあるので、健康という領域から

子どもに関する意見が出ていることもお伝えしたい。今の子どもたちは本当に遊ばないのではないかというのがあります。遊び方もゲーム依存症が今、最大の問題になっていますけど、そういう室内の遊びのほうにかなりウエイトが置かれている状態なので、そこがまた健康づくりの基盤になるという話と、両方セットで、子どものほうの部会にもお伝えできたらと思うのですけど。

非常に大事だと思います。よく一定年齢以上の介護予防だとか、一定年齢以上の生活習 慣病予防は課題としてあるのですけど、考えてみたら、子どもをどうするかというところ もやはり非常に重要な課題としてあります。

ほかにいかがでしょうか。

〇川村委員

体の運動というところでは皆さんいろいろ意見があったと思うのですけど、心の健康というところについて、中野区として何かやっていくことがあるのかというのをちょっと何いたいなというのが1つです。

2年前から、企業もストレスチェックというのが、義務づけられましたね。やはり区としてこのストレスに対してどのように心構えをすると良いか、どういう捉え方をすることで自分を追い詰めないか。そのような心に関係する何か取り組みを、今やっていなければ、今後そういうことを行っていくことが必要になるかなと思います。

○小澤部会長

では、事務局からの説明、よろしくお願いします。

○鈴木保健企画課長

心の健康というところでのお答えになるかかどうかわからないのですけど、区としては、 今、自殺対策、自殺の予防、心の対策については検討しているところです。今、心の健康 ということについても非常に大きなテーマであると思っています。

○河村障害福祉課長

すこやか福祉センターのほうで精神科の専門医が相談日というのを設けておりますので、心の相談ということで、ご相談を承ったりということも実施をしています。

○小澤部会長

行政的にはそれぞれ法律も絡んでいると思うのですね。自殺対策の法律もありますし、 今、言った精神の病気に対する対応。ただ、今、川村委員がおっしゃったのは、その前の 対策についてという趣旨だったかと思います。実際に労働者に対するストレスチェックの 義務化というのは行われていて、そこでチェックして、何か病気では絶対ないけど、リスクが高く気をつけたほうがいいと思われる方々に対して、何か取り組みは行っていないかという、そういうご質問の趣旨だったかと思います。これに関しては何か。

○松本委員

川村委員の意見にあわせてですが、私どもの相談で多いのは、心の病や生きづらさ全般にかかわるところで、手帳がないけれども、何らかの課題がある方です。中野の6割が単身世帯という中で、病気や、あるいは何らかの障害と思われる、あるいは心の病からくるものが原因で生きづらさを抱え、働けない、働きたくても働き続けられないという、20代や30代の方から、働けないために貧困、要するに生活費が得られないことで相談を受けることが、確実に増えていると思うのですね。

そういう方たちが、将来の中野区民の1人として、どうやって20代、30代を乗り切って、50代、60代になっていくのかというのは、日々感じているところです。かなり個別性の高い話かなとは思うのですけれども、ほんの一握りの事例ではないので、どうやってそういう方たちの心の健康を持ちつつ、中野で生活できるのか、そのために何が必要かというのは、今はこれだとは言えないのですけれども、1つのキーワードは就労かなと思っています。就労といっても、今すぐには働けない方が多いので、休んだり、時に働いたりを繰り返す。そういう環境を受け入れてくれる会社をできれば中野の中で確保することはできないか。今はそういう会社がある渋谷とか新宿とかに通っている方が多い。しかし交通費が出せないということが多く、または長時間電車に乗れないということが多いので、中野の中でそういう何らかの働きづらさを抱えた方たちを受け入れるような場を確保しながら、10年後に備えると。何かそういう取り組みができるといいかなと思っております。

○川村委員

何もまだ病気になっていない、普通の人たちが、ストレスに直面する前に、ストレスに対する自分たちの予防策を持っておく必要があると思う。やはり精神的な病気というのは、誰にでも発生する。たとえば、近くのすごく親密な人が亡くなる等、いきなりストレスが発生してしまい、落ち込みすぎるなど心のコントロールを失ってしまうわけなので、心の健康というのはいつどうなるかわからない。その中で何かいろいろな知識を知っているとか、こういう捉え方をすると少しは楽になるとか、何かそういう教育なり、講習なりを何か1つしていくことは今後の課題であり、そういう人たちが少しでも少なくなる一歩なのかなと私は思っています。

○小澤部会長

ありがとうございました。心の健康ということで、その前段までは運動などの、身体的な側面での健康という話が出ていましたが、心の健康も取り上げなければいけないという、 非常に重要な指摘だったと思います。

これに関しましては、いろいろなところにかかわる内容です。そして、松本委員のお話ですが、資料1を事務局と一緒に相談しながら、作成したり打ち合わせたときに、実はこの資料1のでかい紙の下の「その他」というのはなかなかなかったのですね。今、松本委員がおっしゃったような中身というのは、この「その他」に関係する話で、要するに心の健康の不調、生活困窮、あるいは不安定就労等の複合的な問題を抱えて、なかなかきっちりとした働き方もできない中で、健康づくりもなかなか困難だみたいな、ありとあらゆる要素が入り込んでいたかと思います。

そうしましたら時間の関係で次のテーマに入らせていただきたいと思います。

重点テーマ「支援を必要とする人を支える社会参画」というテーマでありまして、要するに社会参加及び社会参画。社会参画という表現を使っているのは、主体にも担い手にもなり得るという意味で社会参画という表現を使っていただいているのではないかと思います。社会参画、広い意味で捉えて全然問題ありません。まずは事務局から説明をお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

それでは、スライド番号 38 から 44 まで、担当課長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○伊藤地域活動推進課長

それでは、ご説明いたします。まず、38ページですけれども、最も身近で区民の皆様の本当に気軽な相談窓口。総合相談窓口だと思います。一手にご相談を受けていただいております。「民生委員・児童委員の担い手の確保の現状と課題」ということでまとめさせていただいております。

4月1日現在、平均年齢は64.6歳ということでして、下の円グラフは東京都全体の状況になっております。60歳代が62.9%で最も多く、次が50歳代で18.4%。続いて70歳代が15.5%ということでございます。

右側が中野区の民生・児童委員の定員数。これは東京都が区の人口等を勘案して定めるものですけれども、委嘱の人数と欠員がございまして、4月1日現在、14名の欠員という

ことで、今、実はもう少し欠員が増えているという状況です。

39ページですけれども、「就労以外の社会や地域との関わり」という資料。こちらが先ほどから出ております区民意識・実態調査の結果でございます。最近1年間で就労以外で社会や地域と関わりがないと答えた人が42.4%という状況です。そしてこの42.4%の方たちに理由をお尋ねすると、一番多いのは、「活動する時間がない」、続いて「興味・関心がない」ということで、なかなかこういった方に地域活動に参加していただくのはハードルが高いと感じております。しかし、その下の囲ってある「きっかけが得られない」、「情報がない」といった理由の方たちに対しては、少し何か工夫をすれば、活動に参加していただけるかなということで示してございます。

40 ページですけれども、健康福祉に関する意識調査からのデータです。「近隣の見守り 支えあい活動に関する状況」ということで、見守り支えあい活動は必要だと思いますかと いう質問に対して、7割以上、73.8%の人が必要だと思うと答えていただいております。 ところがこの73.8%の人たちに活動状況を伺いますと、52.3%の人が「活動していないが これからしてみたい」ということで、気持ちと実際の活動になかなかつながっていないと いうことがございます。

41 ページですけれども、「近隣の見守り支えあい活動に関する状況」ということで、「今後、見守り支えあい活動をしてみたいが、現在はしていない」という方にその理由を伺っているのですけれども、やはりこちらも同じで「参加するきっかけがない」、「活動がわからない」というところが大変多くなっております。特に30代では「きっかけがない」が最も多く、「多忙で時間の余裕がない」は、50代、40代、60代の順に多くなっています。そして「活動内容がわからない」という方が、全世代で2割程度見られます。それから右側で、「どのようなきっかけや情報があれば参加しようと思うか」というところですけれども、40代から70代では、「情報誌やホームページ閲覧」が上位となっておりますけれども、30代では「団体からのボランティア募集」がそれと同程度でございまして、20代では、「具体的に募集があればよい」という声が案外若い層で見られたということでございます。

それから 42 ページですけれども、これはインターネット上で公表されている情報で中野 区ということではございませんが、「日本と諸外国の若者のボランティアに対する興味」と いうデータがございましたので、興味深いかなという視点で載せてございます。

調査対象の7カ国のうちボランティア活動に興味があると答えた若者の割合は、残念ながら日本が最下位で、唯一興味がないと答えた割合を下回っているということでございま

す。

こういうことですけれども、日本の若者のボランティア活動に興味がある理由としては、「困っている人の手助けをしたい」が最も多く、以下、「いろいろな人と出会いたい」ですとか、「地域や社会をよりよくしたい」と続きます。このあたり昨今の災害時に非常にたくさんのボランティアが駆けつけているという私たちの認識と、諸外国との比較したこのデータとでは、若干差を感じるかなという状況です。

それから 43 ページですけれども、こちらは中野区内に主たる事務所を置かれて登録されているNPO法人の活動内容の状況です。これは2018年の12月31日のデータですけども、208団体ということでございまして、活動内容は見ていただければと思います。少しカテゴリーでまとめるような形で追記をしてございます。

それから、最後、44ページですけど、区では公益活動に対してさまざま助成を行っておりますが、平成26年から30年度にかけて、どのような活動の助成をしたかということでございます。そしてその活動、すみません、見にくいかと思いますけれども、①から⑩まで、活動の趣旨を整理させていただいたものです。④「子どもと子育て家庭を支援するための活動」というのが非常に件数としては多くなっています。中野区ではそういう活動の方がたくさん助成を受けてやっていらっしゃる状況でございます。

以上でございます。

○小澤部会長

ありがとうございました。このテーマは、これまでと少し違いまして、担い手の話ということで、特に民生委員、児童委員とそれからボランティア、あるいはボランティア意識というところが、紹介されていたかなと思います。それと、NPOの現状。これが基礎情報として提供されておりまして、基本的にはこれまでの審議はどちらかというと、高齢の方やあるいは障害の方々やそういった子どもさんを含めて、どういう課題や現状があるのかというのは、かなり意見交換の中心になりました。運動や健康も全区民を対象にした話ではありましたが、どう位置づけるかという話でした。このテーマは視点が変わりまして、区民は行政以外の担い手として、どういったかたちで活躍していただけるか、あるいはかかわっていただけるかと、そういう視点です。逆にいうと、そういった働き手とか、また活性化とか、そういったところが念頭に置かれています。ただ、これまでの議論の流れは全部つながっておりますので、それも含めてご意見をお願いします。今日のテーマで言い足らなかったことでも結構ですし、残りの時間はそんな形で進めていきたいと思いますが、

いかがでしょうか。

○大塚委員

先ほどの話にもつながるのですけど、中野区から健康促進のイベントや、ボランティア 募集のお知らせがあっても、なかなか若者まで届いていないなというのが現状としてあり まして、また私も妻が中国が出身の外国人なのですけど、外国人はなおさら中野区の役所 からの情報というのは全く入ってきていない状況で、役所とのつながりはちょっと薄いな と感じています。役所の方も一生懸命広報なさっていると思うのですけど、あとは若者も もうちょっと役所とか、地域について関心を持つべきだとは思うのですけど、その若者や 外国人向けに、役所のほうからもアプローチをしていただきたいなと思います。

あと私の知人で福祉の活動をやっている方から意見を聞いて、町内会体制を改善してほ しいという話がありまして、20代、30代が入りづらいような感じになっているという話を 聞いたので、もうちょっと若者でも入りやすいような、参画しやすいような体制をとって ほしいなと思っています。

若者自体はボランティアもしたいと思いますし、運動もしたいと思っているのですけど、情報を受け取れない。民生委員にも、私もできれば参加したいなと思っているのですけど、なかなかこっちまで情報が伝わってこないので、それこそ動画でアピールしたりとか、今、インターネットを通じて、アプローチしたりとか、そういう今までの手段と別の方法をとったらいいのかなと思います。

○小澤部会長

ありがとうございました。今、インターネット時代ですので、何か中野区のフェイスブックとか、あと区長のツイッターとか、何か実際やってらっしゃるのですか。要するに、そういう若い方や外国の方が情報をキャッチするのに、何か知恵を絞る必要があるのかなとは思うのですけど。

○永見基本構想担当課長

SNSでいうと、中野区役所のフェイスブックとツイッターは、ほぼ毎日くらいの頻度で更新されております。あとシティプロモーションの関係でインスタグラムを使って、若い方に対しても一定の工夫は始まっているところなのですが、さらに発信が必要なのかなと受け止めております。

○小澤部会長

その出し方をすれば、多分、グーグル翻訳か何かで翻訳が可能かなと思います。僕は英

語しかチェックできないのですが、以前と比べるとかなり正確になっています。中国語と押せば結構な精度の翻訳になるかなと思って。

○砂川委員

大学にいて、やはり学生たちを見ていても、本当に情報が届いていないなと思っていて、 僕らぐらいのおじさんになると、ツイッターとかインスタグラムをやればいいじゃんと思 うのですが、逆に言うと、そこにアクセスしなかったら情報が入らないのですよ。例えば、 新宿駅や厚木駅などでは、駅前に何か大きなテレビみたいなのがビルのどこかにあって、 そこで流れている映像を、ぼーっと友だちとの待ち合わせのときか見ているのですよね。 そういうところで勝手に情報を流し続けて、それで「詳しい情報はこちらへ」みたいなの があれば、おもしろいと思えば行くと思います。でも、中野区がいくらインスタグラムを やって、ツイッターをやっていますと言っても、そこにアクセスしない限りは情報を得ら れなくて、そのちょっとが結構面倒くさくてハードルが高いと思うのですよ。だから学生 だけに限らず、高齢者の方も含めて、ちょっと大きい中野の主要な駅の近くや、駅にある 地図のところの横に勝手に流れていくようなものでもいいかもしれないですけど、勝手に 情報が発信されていくような「今度こういうのどこどこでやります」とか、「こういうの募 集しています」とか。そういう情報があると、キャッチしやすいかなという気はします。

○佐藤委員

区役所の待ち合い場所でもいいですね。

○砂川委員

もちろん、そうです。そういうところでもいいのです。みんなが立ちどまるようなところ。駅前とか、待合室とかに同じものを毎月更新して、情報を流しておくと、もしかしたらそれを見て、「これ、おもしろい」といってアクセスするかもしれない。そこにつなげていくためのワンクッションが必要かなという気がします。

○小澤部会長

ありがとうございました。確かに行って探したり、アクセスしようとしないと、やはり しないので、そういう意味では今のような一方的に流すと。確かに大宮駅前で埼玉県の何 かいろいろなものを流れていると、何となく待ち合わせの時とかに見ますね。そういう情 報提供の仕方も合わせて検討したらどうかということですが。これはいいアイデアだと僕 は思います。ぜひ検討していただけたらと思います。ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員

さっきの1のほうにまた戻ってしまうのですけど、子どもの運動の場という話が出ていたのですけど、中野区は公園が全然ないのですね。今、特に鷺宮地域だけかもしれないのですけど、ほぼないです。公園自体が小さい公園があっても、ボールだめ。バットだめ。サッカーだめ。大きな声だめ。全部だめなのですね。これでは子どもにとっては公園と言えないです。朝はだめ。日が暮れたらだめ。子どもはどうやって遊べばいいのだというところで、子どもの遊び場が消滅しています。しかも何だかわからないのですけど、全部遊具が撤去されているのです。ブランコもなければ、シーソーもなければ、ジャングルジムも危ないといって全部囲われている状況です。小学校にも今度新しいところには、施設の管理が難しいから、ブランコも置けない形になって、要は小っちゃい子どもが楽しんで体を動かす環境はほぼなくなっています。これは恐ろしい状況だなと思っていて、これを何とかしないとというのが、施設で遊ぶというところ、整備というところに確実につながると思います。

歩く場所があればいいやというのは、歩くのが好きな特殊な人だと思うのですね。子どもは歩きません。散歩はするけど、「じゃあ、歩こうか、運動に」と言って、行こうかという男の子はちょっと私は見たことがないです。なので、やはり遊び場が必要だと思います。なので、今度体育館とかを整備されるので、そういうところで何とかしていってほしいなと思っています。そういう緑化率がすごく低いという中野区のその特性をわかった上での運動できる場所の確保というところ。例えばスリー・オン・スリーのゲージみたいなところを環七の下につくるとか。とにかく遊びができる子どもの場を何とかつくってほしいなと思いました。

それから健康のほうなのですけど、病院が減少しているような気がするのですけど、これは気のせいなのでしょうか。今、病院、個人医院の適正量はどれくらいかわからないのですけど、高齢のお医者さんが多いのか、元お医者さんで閉院されている医院がすごく多いような気がしているのです。この辺の医院の減少とか増加というのは、確実に何ともできないのだとは思うのですけど、その辺の関係と、あとそれがあるので、休診日というのが割とかぶるのですね。緊急で病院に行きたいときに、病院があっちもこっちも3つぐらいあったとしても全部休んでいるとか、何かそういうのを上手にできたらいいのになという気はちょっとしています。病院ですね。それは大きな病院につなぐやり方というのを今、大分やってくださっている。ここは警察病院とかが大きいので、あるのですけど、何かその紹介のやり方というのも何かいいのができるようになればいいなという気はします。

それから、就学前の子どもの健康なのですけども、障害に対する正しい知識のところをもうちょっと妊婦検診とか、すごく中野区さんもやってくださっていますし、妊婦さんにいろいろなことをやってくださって、妊婦さんに障害児の話はするべきではないとは思うのですけど、今度生まれてきた後に自分の子が「あれ、ちょっと違うな」と思ったときの対応というのがとても難しくて、苦しんでいるお母さんがいらっしゃるのです。なので、そういう正しい知識ですね。それを早めにやったほうがいいというところの啓発というか、お話というのもあると助かるお母さんも多いのではないかなと思います。

手帳のない人がたくさんいらっしゃるという話がさっきあったのですけど、見ていて、小学校でもグレーの子たちというのはとてもたくさんいます。たぶん社会に出ると苦労するのだろうなという子もたくさんいるのですね。集団行動ができないという。だけどそういう人は、たいてい支援級には行かないし、手帳もとらないし、その子は普通の子ですというスタンスでずっと生きていくのですね。そうすると、どこでその子をうまくケアする方法を学ぶかというと、そのチャンスは割と少ないような気がしています。そういう親の気持ちは「うちの子はちゃんと普通です」という気持ちでいけばいいのですけど、子どもにとったら、やはり「俺、ちょっとおかしいのだよ」、「俺、ちょっと病気なのだよ」と言っている子どもたちがいて、だけどそれに対して何のケアもないというのが見えるので、何かそういうところも健康のところで必要なのではないかなと思います。

あと子どもの運動のほうで、鷺宮体育館ってありますよね。そこのスクール、幼稚園低学年とかを対象にした事業は、いつも満員なのですね。なので、定員がもっと増えれば、 運動できる子は増えるのになというのはずっと思っています。

○小澤部会長

ありがとうございました。ちょっと先ほど冒頭資料1のようなライフステージに沿ったような形でご発言をいただくとありがたいということで、実は先ほど運動で、多分成人期からやや高齢にシフトしたようなところの議論が多かったのですけど、公園が必要で遊び場が必要だというのは、多分この子どもさんの極めて重要事項ということでのご発言だと思いますので、ちょっと僕も全体認識があれなのですけど、中野区というのはそんなに公園が少ないのですか。

○永見基本構想担当課長

1人当たり公園面積というのは、23区の中でかなり下位になっております。

○小澤部会長

ということは、それはもう前提の上でという、そういう考え方に立つしかないですね。 何か広い公園をこれからつくるわけにもいかないでしょうし。

○永見基本構想担当課長

なかなか厳しいのではないかなと思います。

○小澤部会長

わかりました。いずれにしても子どもさんが遊び場をそういう前提の上でどう確保するか。まちづくりとか、都市計画とか、何か場合によってはビルをうまく使うとかと、いろいろなアイデアを出しながらという感じでよろしいでしょうか。すみません。子どもの遊び場というのは、とても重要な健康運動に関係することだと思いますので、そのような提案で。今回もまたこの資料1のような形での整理枠をつくって、今日出たご発言を入れ込んでいこうかというのが、たぶん事務局との打ち合わせになると思います。

あと、これは僕も、今、ご質問がもう一部該当するのでしょうか。医療機関の中野区の 状況ということで、多分ご発言は日々の生活の中で、高齢化したクリニックのある種の閉 院だとか、あるいは病院のという話ですが、実際、後でちょっと調べていただきたい。実 際に医療資源というのはどうなんでしょうか。

○永見基本構想担当課長

中野区の統計書というのを見ましたが、平成26年から平成30年ということで、医療機関等の施設数ということで、総数そのものは多少増えております。いくつかの分類がありますけれども、診療所という分類でいいますと、この5年間で333軒から327軒に6軒ほど、減っているところはございますけれども、全体の総数としては46軒ほど増えています。

〇石山委員

私も最後にこの医療資源の話は手を挙げようかと思っていたのですけど、最初の「生涯を通じて健康に過ごせる環境」の中で考えないといけない、施策などで考えないといけないのは財源の話と、あと資源量の話。それは実現するための法律とか、条例の制定どうするかというところで考えていかないと、フィージビリティが出ないと思うのですけれども、特に健康に過ごすためには医療が欠かせないのですが、今、市町村レベルで医師の偏在と医師の年齢構成を分析した全国データがあります。それを見ていくと、近年、都心に関しては、医師数は減少傾向です。東京都の近辺の関東圏域に医師がどんどん流れていっているというのが全体の傾向になってきています。なので、10年後のことを考えないといけないので、先ほどの死因を考えますと、がんの方が多い。がんですと絶対に医療が必要で、

手術をするところから看取るところまで必要なので、言ってみれば、急性期から看取りの在宅医療、あるいは緩和ケアですね。そこのところの資源量をどう調整したらいいのか。必ず医師が必要ですが、医師の年齢構成を見ていくと、医師は非常に数が少ないうえに、お年を召した医師が多いのです。ということは、10年後にご活躍になれる医師数というのは一気に減っていくことが今、予測されています。ですから簡単なオペであっても、10年後には受けられない世帯があるのではないかということを今、政府のほうで予測していっているところなのですね。中野区は、比較的都心なので、医療資源は今のところ大丈夫だと思うのですけれども、今の疾病であるとか、暮らし続けるためにどう医師を確保していくのかというのは、基本医療構想とかにも出てくると思うのですけど、全国データが出ていますので、それを使いながら何か魅力的な、医師に中野区で働いていただけるような形に、そういったところを考えていく必要があると思います。

○小澤部会長

ありがとうございました。

○鈴木保健企画課長

医療機関に関連してないのですけど、今、2025年の予定なのですが、旧中野中学校の跡地に医療機関を誘致する取り組み進めています。今のご指摘があったように、区西部圏域ですね。中野、新宿、杉並の中で開業医の数が非常に足りないというご指摘もありましたので、それをカバーするような機能を持つ医療機関にしたいと思っています。

もう1点が、やはり地域包括ケアとの関連で、リハビリに特化をして、入院はしっかり 治療していただくのですけど、その後在宅に行って住みなれた地域で安心していただくよ うなことをサポートするような病院というのを考えたいと思っております。

〇石山委員

わかりました。介護施設が、施設をつくっても介護職が採用できないとなかなか開設ができないという状況がありますけど、10年後には、病院があっても医師が確保できないという状況が予測されるというところが、今の将来予測として出てきているので、そのあたり確保していくための魅力ある何かが必要だと思います。

○小澤部会長

あと、多分佐藤委員のイメージだと、これもデータがないのでわからないですけど、小 児科がかなり減っているのではないか。

○佐藤委員

小児科と婦人科と。

○小澤部会長

そうだと思います。小児科は相当な減り方をしているのではないかと。それからたぶん 今後の重点施策を、例えば、回復期リハなどに置くと、もともと小児科は診療ベースでい うと一番採算が取れないので、基本的には相当に厳しい状況に置かれるのですよね。だか らクリニックのようなスタイルになってしまう。そういう厳しい印象を持つので、たぶん 減っているという感覚を持つのは、子どもに限っていうと、そういったことが相当影響し ているような気がしました。これはちょっと調べてみないとわからないですが。

今回やはり高齢者も大事なのですけど、子どもの話というのは、ほかの部会でも議論は するのですけど、子どもは将来の担い手なので、子どもにどのぐらいきちんとした投資を するかですね。そういうところも、ちょっと念頭に置いて、ということだったと思います。 ありがとうございました。

実はもうだんだん予定した時間が迫ってきまして、おおむねこのあたりで議論を一度まとめて、また次に向けて、今日の議論も資料1のような形でライフステージと対象領域みたいな、そのイメージで整理枠を作ってまとめたいと思います。今日も全般に係る意見というのがかなりたくさん出たと思いますけど、そんな形の整理と、もう1つ、こういった意見はほかの部会と共同して考えなければいけませんという、そういう仕分けもさせていただこうかなと思います。特にまちづくり関係と、それから子どもに関するところですね。それぞれの部会できっちり議論されているのかは別としても、領域的には結構重なり合うかなという感じがしますので、それはそれでまた整理の枠をつくらせていただきたいなと思っています。

次回の日程についてですが、次第に7月の第4回部会の日程が記載されているかと思います。7月3日(水曜日)の午後7時から9時ということでございますので、よろしくお願いしたます。今日でひととおりのところはとりあえず触れた形にはなります。次回以降はどう掘り下げるかということになっていくかと思います。

実は、第4回部会では、まず事務局から区民と職員のワークショップや、あと区民と区 長のタウンミーティングの実施報告というのをさせていただくということですが、これ、 もし日程が決まっていれば、委員の方が参加することはできるのでしょうか。

○永見基本構想担当課長

区民と職員のワークショップにつきましては、これは無作為抽出した区民の皆様にお手

紙をお送りして、参加するとお返事をいただいた方のワークショップです。傍聴していただくことはできますが、ワークショップに参加することはできません。6月2日(日曜日)と6月8日(土曜日)のいずれも午後1時から5時まで、中野区産業振興センターで行います。もしご興味がございましたら、傍聴にお越しください。

区民と区長のタウンミーティングにつきましては、こちらの審議会の部会と同じく4つのテーマごとに1回ずつ実施をしていることで、既に2回は終了しております。残り2回残っておりまして、次回は6月5日(水曜日)午後7時から区役所7階会議室で「都市・防災・環境」というテーマで実施いたします。その次は、6月16日(日曜日)午前10時から桃園区民活動センターで「子育て・教育」というテーマで実施いたします。これらはいずれもグループディスカッション形式で行い、委員の皆様も参加することが可能です。

○小澤部会長

ありがとうございました。7月3日(水曜日)までの間に、「区民と職員のワークショップ」と「区民と区長のタウンミーティング」がそれぞれ2回実施され、区民と職員のワークショップの方は参加できないけれど、傍聴は可能ということです。区民と区長のタウンミーティングも当日直接会場に行けば、この委員会でも様々なアイデアや提言などがありましたが、思っていることを区長に直接伝えるいい機会ということでよろしいでしょうか。その結果を見て、7月3日(水曜日)に事務局から、「区民と職員のワークショップ」や「区民と区長のタウンミーティング」でどのようなことがなされたのかという話の報告があるかと思います。それが第4回部会の最初の方でありまして、今回全体的に触れましたので、もう一度深めていくという観点で審議を進めていきたいと思います。

続いて、第5回部会というのが予定されております。皆様にお諮りしたいのが、8月26日(月曜日)の19時からという候補がひとつ、8月28日(水曜日)の19時からという二つ目の候補があります。参加される委員の皆様のご予定はいかがでしょうか。そしたら早い方がよろしいでしょうか。

○濱本委員

できれば、水曜日の方が。

○小澤部会長

では、第5回部会は8月28日(水曜日)の19時からということで開催させていただきます。また会場は7月3日(水曜日)もありますので追ってご連絡ということでよろしいでしょうか。

では、本日の議事は以上となります。また追加で意見がありましたら事務局の方に、メール等でお寄せください。

事務局の方で何かありますか。

○永見基本構想担当課長

本日、車でお越しになった方はいらっしゃいますでしょうか。のちほど駐車券の処理を いたします。以上です。

○小澤部会長

では、以上で本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——